

の収入として收受できる利用金額制度が導入されました。本市の運用については、制度創設の背景や趣旨を踏まえて、公の施設を設置目的を再確認するとともに、施設の効果を最大限に引き出すためには、どのような運営形態が適切なのか検討した上で、サービスの充実が図れる、民間のノウハウの活用が期待できる、経費の節減が図れることなどを総合的に判断して、導入を進めます。

**市税滞納に関する
条例制定**

問 納税を促進する手立ての検討を望むが如何か。

市長 各担当課単位で一部の行政サービスでは、市税の納付状況を確認した上で、サービス提供を行っています。収納率の向上、また税負担の公平性を確保する意味からも、市税の滞納に対する制限措置に関する条例などを制定することによる行政サービスの制限措置は、納税促進のための一つの手法であると思われることから、今後その効果や問題点などを踏まえ、条例制定だけにとらわれず、様々な角



度から有効な手法について検討したいと考えています。

**個人
質問 中田 眞司**

問 道路問題
通学路整備の要望とそれに対する対応計画は如何か。

市長 道路の整備は、八街市総合計画に位置づけられている路線のほか、緊急性や学校などの要望を考慮し、整備を進めているところで、通学路整備要望の主なものとしては、道路拡幅、歩道整備、信号機設置、横断歩道やスクールゾーンの路面標示などです。要望箇所の

状況を把握し、整備条件などの整ったところから、順次整備を進めているところです。

問 通学路の安全確保の観点から防犯灯の設置を望むが如何か。

市長 毎年150灯以上の防犯灯を新たに設置しており、そのうちの20灯は、通学路用の防犯灯として、設置を進めてきました。

また、これまでの防犯灯の約1・6倍の明るさを持つ、高圧ナトリウム灯の通学路への設置を開始しました。

昨年度は北中学校区に30灯設置し、今年度は南中学校区の通学路に30灯設置する計画です。

問 交進小学校沿いの野馬土手整備計画は如何か。

市長 今年度は、この土手に隣接する市道203号線の境界確定を予定しており、境界確定後は車両の進入防止など暫定的な対策を講じたいと考えています。

問 県道・神門八街線の佐倉市境からの都市計画道路の延伸計画は如何か。

市長 八街市境から佐倉第3工業団地を経由し、佐倉市並木地先までを結び、佐

倉都市計画道路3・5・20号岩富・海隣寺線が平成9年度に都市計画決定されています。

本市としても、佐倉市岩富地先を通過する際、現県道が狭く危険であるため、早期の整備が望まれるので、佐倉市と連携を図りながら、県事業として事業化されるように、県と協議を進めたいと考えています。

農業問題について

問 遊休農地の解消対策と現状は如何か。

市長 本市では機械化・施設化による生産体制整備を推進し、省力化と農産物の高品質化を図ることにより、高所得者農業を実現できるよう、農業経営の安定化を支援しています。

また、認定農業者等地域農業の担い手に対しては、経営規模の拡大や農業生産の効率化等に必要なる農地を確保し、創意工夫を発揮した経営展開が実現できるような農地の利用集積を関係機関の協力体制のもと推進しています。

雨水・排水問題について

問 埋め立て等により自然

流下阻害による隣接農地の雨水冠水対策は如何か。

市長 埋め立てに関する相談があった場合、500平方メートル以上のものであれば、八街市土地の埋め立て等及び土砂等の規制に関する条例の申請手続きを行い、許可を取得するよう指導しています。

防災無線について

問 聞き取りにくい地域の解消を願うが如何か。

市長 防災行政無線の設置場所は、災害の発生しやすい



防災行政無線親局 (防災課内)

い場所、避難場所、地域の中心的な場所などに親局1カ所、子局46カ所設置し、火災連絡、行方不明者捜索及び行政連絡等を行っています。防災行政無線の適正配置についての必要性は認識していますので、今後、検討したいと考えています。

行財政改革について

問 財政健全化プランに「契約方法の見直し」を掲げていますが、その取り組みは如何か。

市長 特に入札制度の改革は、透明性、競争性をより一層高めるべく、一般競争入札対象額の引き下げや、予定価格の事前公表制度を他市に先駆けて、取り入れるなど、積極的に取り組んできました。

本年6月からは、現行の入札制度としては、最も有効とされる制限付き一般競争入札・事後審査型の郵便入札の試行実施に踏み切り、これまでに工事7件と物品購入1件を執行しました。また改善すべき点もありませんが、今回の試行結果を踏まえ、引き続き入札制度の改革に取り組みたいと考えています。